

保育園での投薬について

保育園では原則として内服薬はお預かりしていません。医療機関で内服薬を処方される際は、保育園に行っているため日中の投薬ができないこと、一日朝・夕の二回の処方にしてもらえるか、または朝・夕・寝る前に内服してもよいか等、保育時間を考慮して処方して頂けるよう医師に相談し、ご家庭での投薬をお願いします。

内服薬以外の薬もできる限りご家庭での投薬をお願いしておりますが、どうしても保育中の投薬が必要な場合、医師により処方された薬に限りお預かりし保育中に投薬いたします。その際は『投薬依頼書』にご記入の上、薬と共に直接職員にお渡しください。薬の容器等には必ず記名をしてください。依頼中は毎日投薬確認票で投薬の有無を確認しサインをしてください。投薬の必要がなくなりましたら、必ずお知らせください。

※熱性けいれん（ひきつけ）を起こしたことがあり、抗けいれん薬（ダイアアップ座薬等）を処方されているお子さんは保育園に必ず薬を預けてください。その際も『投薬依頼書』をご提出ください。

投薬依頼書

園長	担任	保健	受取者

組 園児名

下記の病名・症状について、保育園での投薬が必要と診断されたため、投薬をお願い致します。

病名

症状

医療機関名

薬剤名 ① ② ③

2種類以上の薬剤がある場合は投薬順にご記入ください

種類： 塗り薬 点眼薬 座薬 その他（ ） 該当するものに○を付けて下さい

投薬時間または投薬を必要とする症状

薬の返却 要 不要 家庭でも使用するため毎日持ち帰りが必要な場合は要に○を付けて下さい

年 月 日 保護者名